

令和六年度

第二十四回

## 「防火防災に関する」

# 作文コンクール入賞作品集

第四十回

# 防火ポスター・コンクール入賞作品集

生活協同組合 全日本消防人共済会  
公益財団法人 日本消防協会

## は じ め に

今年は新年早々、能登半島地震が発生し、津波、地盤隆起、これに伴う火災発生があり、さらに、他の地域でも林野火災などがありました。そして、能登地方では、九月の大雨で洪水・土砂災害があるなど、各地でさまざまな災害が発生しました。これから地震発生の可能性などの指摘もあります。また、世界各地でも地球環境の変化を背景にしているかと思われる大規模な災害が発生しています。このような様子を見て、いつでもどこでも、いろいろなことがあり得ると考えながら、その時の対応体制を日頃から整えていなければならぬなあと考えさせられます。

このようなか、およそ十年前に成立の法律に基づき、地域防災力の充実強化を進めることとしているのですが、少子化高齢化などによる地域の人口減少、人と人との繋がりの希薄化などで、地域防災体制の維持には厳しい場面が出ています。このような状況が進む程、小中学生の皆さんを対象とする防火防災に対する関心向上が益々重要になっています。

毎年実施していますこの小中学生の皆さんを対象とする防火防災の作文とポスターの募集は、皆さんの防火防災への関心を一層高めて頂いて、将来は消防団員になることも含めて地域防災の担い手として成長して頂くことを願っているものです。幸い、先生方やご家族の方々のご指導を頂きながら、多数の皆さんの応募を頂くことができました。本当にすばらしい作品が多数ございまして、審査も大変だったのですが、審査員の皆様のご協力を頂いて、無事選考を進めることができました。ご協力頂いた皆様に深く感謝いたします。

優秀作品は、この作品集によつて全国にお伝えしますほか、最優秀作品として決定したポスターは全国に配布し防火促進に活用して頂きます。

この作文・ポスター募集にご協力頂きました方々に重ねて深く感謝申しあげますとともに、この事業が我が国の防火防災発展に貢献することができますよう、これからも努力することを申し上げて、ご挨拶とさせて頂きます。

生活協同組合 全日本消防人共済会

公益財團法人

会長 秋 本 敏 文

も  
く  
じ

## 第四十回

### 防火ボスターコンクール入賞者一覧表

#### 最優秀賞 (二名)

|     |           |           |    |
|-----|-----------|-----------|----|
| 埼玉県 | 熊谷市立大里中学校 | 一年 浅見美友…… | 11 |
|-----|-----------|-----------|----|

#### 優秀賞 (二名)

|     |           |           |   |
|-----|-----------|-----------|---|
| 埼玉県 | 今治市立大西中学校 | 一年 渡邊太晴…… | 1 |
|-----|-----------|-----------|---|

#### 優秀賞 (一名)

|     |           |           |   |
|-----|-----------|-----------|---|
| 愛媛県 | 愛媛県立大西中学校 | 一年 渡邊太晴…… | 1 |
|-----|-----------|-----------|---|

## 第二十四回

### 「防火防災に関する」

### 作文コンクール入賞者一覧表

#### 最優秀賞 (一名)

|     |             |           |   |
|-----|-------------|-----------|---|
| 宮城県 | 七ヶ宿町立七ヶ宿中学校 | 三年 佐藤烈士…… | 2 |
|-----|-------------|-----------|---|

|      |             |            |   |
|------|-------------|------------|---|
| 鹿児島県 | 薩摩川内市立平成中学校 | 二年 城戸優理菜…… | 3 |
|------|-------------|------------|---|

|     |          |           |   |
|-----|----------|-----------|---|
| 埼玉県 | 三郷市立栄中学校 | 一年 深江璃皇…… | 4 |
|-----|----------|-----------|---|

#### 優秀賞 (二名)

|      |            |            |    |
|------|------------|------------|----|
| 鹿児島県 | 鹿児島市立伊敷小学校 | 四年 中野心々音…… | 12 |
|------|------------|------------|----|

|     |            |           |    |
|-----|------------|-----------|----|
| 福島県 | 南相馬市立鹿島小学校 | 五年 寺島遥希…… | 12 |
|-----|------------|-----------|----|

|     |           |           |    |
|-----|-----------|-----------|----|
| 長野県 | 豊前市立宇島小学校 | 一年 菅谷和子…… | 13 |
|-----|-----------|-----------|----|

12

#### 佳作 (八名)

|     |           |           |    |
|-----|-----------|-----------|----|
| 茨城県 | 鉢田市立大洋中学校 | 一年 菅谷和子…… | 13 |
|-----|-----------|-----------|----|

|     |            |           |    |
|-----|------------|-----------|----|
| 福岡県 | 有田川町立石垣小学校 | 六年 高垣芽生…… | 13 |
|-----|------------|-----------|----|

13

#### 佳作 (六名)

|     |             |            |   |
|-----|-------------|------------|---|
| 栃木県 | 下野市立南河内小中学校 | 七年 上野晴之佑…… | 5 |
|-----|-------------|------------|---|

|     |           |            |   |
|-----|-----------|------------|---|
| 宮城県 | 登米市立津山中学校 | 三年 高橋かりん…… | 6 |
|-----|-----------|------------|---|

|     |          |           |    |
|-----|----------|-----------|----|
| 福島県 | 福山市立鳳中学校 | 六年 高垣芽生…… | 13 |
|-----|----------|-----------|----|

|     |           |           |    |
|-----|-----------|-----------|----|
| 長野県 | 長野市立東条小学校 | 四年 桐川陽向…… | 13 |
|-----|-----------|-----------|----|

13

|     |           |            |    |
|-----|-----------|------------|----|
| 長野県 | 長野市立東条小学校 | 五年 高橋彥之真…… | 13 |
|-----|-----------|------------|----|

|     |           |           |    |
|-----|-----------|-----------|----|
| 長野県 | 長野市立東条小学校 | 六年 堀米咲菜…… | 14 |
|-----|-----------|-----------|----|

14

|     |           |          |    |
|-----|-----------|----------|----|
| 長野県 | 長野市立東条小学校 | 四年 西岡杏…… | 14 |
|-----|-----------|----------|----|

|     |           |           |    |
|-----|-----------|-----------|----|
| 長野県 | 長野市立東条小学校 | 二年 内藤らん…… | 14 |
|-----|-----------|-----------|----|

14

|     |           |           |   |
|-----|-----------|-----------|---|
| 青森県 | 青森市立沖館中学校 | 三年 高森柊吾…… | 8 |
|-----|-----------|-----------|---|

|     |           |           |   |
|-----|-----------|-----------|---|
| 福島県 | 福島市立庄西中学校 | 二年 飯田偉媛…… | 9 |
|-----|-----------|-----------|---|

|     |              |            |    |
|-----|--------------|------------|----|
| 福岡県 | 太宰府市立太宰府東中学校 | 一年 日野こはる…… | 10 |
|-----|--------------|------------|----|

## 最優秀賞

愛媛県

今治市立大西中学校 一年

渡邊太晴

### 僕の父は消防団員

僕の父は、消防団員です。実際に火事の現場や大雨の浸水被害の対応をするため、何度も出動しています。火事や災害が実際に起きる時だけでなく、日常からの備えが大切だと父は教えてくれました。

月に二回、消防用具の点検として、近くの川まで消防車を走らせていき、水をポンプで吸い上げることができかどうか、車が走るかどうかなど、細かい確認をしているそうです。父は消防士ではなく、消防団員なので、消火のプロではありません。会社員として、僕たち家族のために働き、休日や夜間など、空いている時間を消防団員としての活動に費やしています。僕たちの町は、父のような消防団員の皆さんによつて支えられているのだと思います。

消防団員の皆さんの活動は、本当に大変だと思います。僕は、自分に何ができるのかを考えてみました。僕には消火を手伝うことはできません。災害はいつ起るか分かりません。でも、僕には火事をおこさないように心がけることや、災害がおきた時のために、備蓄品のチェックをしたり、防災リュックの準備をしたり、家具が倒れないように固定する等、災害に備えることができます。

僕たち市民一人ひとりが災害に備えたり、火事をおこさないようには火の元に気を付けたりすることは、消防団員の皆さんの負担を減らすことにもつながると思います。

僕がとても印象に残っていることは、冬休み中の夜、夕食の後、父が消防団のつめ所に出かけていたことです。夜、何のために出かけているのか不思議でした。仕事が休みならば僕と一緒に遊んでくれたらいのにと思つたこともあります。遊びに行くのならば僕も一緒に連れて行つてくれたら良いのにと思つたこともあります。でも、父は仕事でも遊びでもなく、実際には、夜警に出かけていたのです。夜警とは、夜、消防団などが防火パトロールをすることです。火事がおきてから動くのではなく、未然に防ぐことも消防団の大切な役割なのだと知りました。

僕の父は、とてもかつて良いなと思いました。地域の人のために動くことができる父を僕は尊敬しています。火事の現場は、ものすごく恐ろしいものだそうです。でも、少しでもだれかの力になるためには頑張つているそうです。

僕は、大人になつたら父のように消防団員として地域に貢献できる立派な人になりたいです。僕が知つてゐる防火防災の知識を友達や親せきなどに伝えて、子どもの今でもできる活動をしていきたいです。僕は、この町が大好きです。



## 優秀賞

宮城県

七ヶ宿町立七ヶ宿中学校 三年 佐藤烈士

### 絆で地域を支える消防団

僕の住んでいる七ヶ宿町は、人口一二〇〇人あまりの小さな町です。ですが、その中の一〇〇人ほどが消防団員として活動しているのです。僕はこれはすごいことで、町の自慢だと思っています。

僕の祖父も、そして父も消防団に所属しています。曾祖父は、消防士だったそうです。そのせいか、防火や防災は、子どもの頃から僕にとつて特別のことではなく、身近なことだったように思います。

でも、消防団員の人たちがどんな活動をしているかをしつかり聞いたことはありませんでした。だからこの前、父に尋ねてみました。

父は「消防団での仕事は、町内の巡回や定期訓練、火災や地震などの災害救助などが主な仕事だが、みんな自分の仕事があるので、消防団の活動は大変な面もある」と話してくれました。

たしかに、ずいぶん前に町内で火事が起ったとき、父は仕事で町を離れていて、現場に行けなかつたことがありました。それが知り合いの家だったこともあり、いつも明るい父がつらそうにしていましたのを覚えています。

父たち消防団員のみなさんを見ていると、「自分たちの町は自分たちで守る」という意識が強いように感じます。火事や災害があったとき、その場所の地形や道路状況、近くに家があるか、どんな人

が住んでいるかなどの情報を細かく知っている地元の消防団は大きな力です。過去に山火事があつたときも、消防団が大活躍したという話を聞きました。

僕は、これは消防団の強みではないかと感じます。地域を知り尽くしている消防団だからできることがたくさんあるからです。

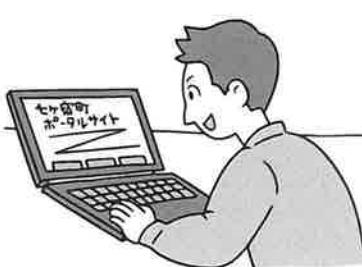
そして、もう一つの強みは、地域の人たちとの強い絆だと僕は感じています。これが、災害時の連携にも、日々の防災にもつながる一番の強みではないかと思っています。

七ヶ宿町への移住等のポータルサイトには、「消防団の活動が盛んです。各地区に消防団があり、災害時だけでなく、普段から消防訓練もしているので実は忙しい。でも、飲み会があつたり、旅行があつたり、地域の人と仲良くなれる一番の機会。」とあり、実際に「消防団に入つて交流が深まり楽しく暮らしている」といった声などが掲載されています。

僕は、こうしてつくられた人と人との絆、信頼関係が、みんなで町を守る意識につながるのだと改めて感じました。

毎年九月には、ダム公園の広場で町あげての消防団の訓練が行われます。今年は僕も見に行ってみようかなと思っています。

僕はまだ何もできないけれど、地域の行事に参加するなどして、地域の人と関わることを意識し、いざれは地域のために活躍できるかつこいい大人になりたいと思うようになりました。これからも、自分に何ができるかを考え、前向きに実行したいと思います。



鹿児島県

薩摩川内市立平成中学校 二年 城戸 優理菜

## 地域を守りたい

「カーン、カーン、カーン」と音を響かせ赤い点灯を回し、地域を見回る小さな消防車。父は、二十四年間、その小さな消防車に乗り、消防団で活動している。

そもそも消防団とは、どういう活動をしているのか、父に質問をしてみた。父は、消防団の活動を細かく教えてくれた。

一つ目は、火事が起きた時は消防団員が火を消すのではなく、消防士の手伝いをすること。二つ目は、行方不明者を捜すこと。三つ目は、大雨が降った時に、逃げ遅れた人を助けに行ったり、土砂崩れが起った時にはブルーシートを張つたりする作業をすること。四つ目は、毎年火災予防週間で広報活動を行い、地域の人たちが火事を起さないように気をつけてもらう呼びかけをすること。こう

いう活動をしっかりとできるように、日頃から集まって訓練をしているそうだ。私は父に「そんなにたくさんの活動をして、辞めたくないの。」

と聞いた。そうすると父は、心のこもった声で、

「自分の地域を守るのは当たり前だ。」

と言った。私は、父はしっかりと自分の意志で消防団に入ったのだと感じた。もし、消防団の存在がなかつたらと考えると、私たちの生活は大変になると思う。地域の人が安心して、暮らせる環境を作っていくには、消防団の活動は、絶大な存在感を放っていると感じる。

しかし私は、消防団に入っている人が少なくなってきたいると聞いた。消防団に入らない理由を調べてみると、消防団の活動をするには、本来の仕事との両立が難しそうであるという理由や地域への関心が低くなっているという理由があった。そんなことでいいのだろうか。父の心のこもつた「自分の地域を守るのは当たり前」という言葉が、私の脳裏にこだまする。

また私は、地域の川の所で消火活動の訓練をしていた消防団にくわした。その中に、女性消防団員の方が活動をされていた。消防団とは、男性だけが入っていると思い込んでいたので、女性の消防服姿がひときわ目立つて、かつよく見えた。初めて、女性も消防団の活動に参加出来ることに気付いたのだ。

私は、父から消防団の活動内容などを聞いて、この「地域に根ざした当たり前の活動」に興味を持った。私は父の言う「地域の当たり前の活動」に父とともに参加したいと考えた。そのためには、今頑張っている部活動で、体力をつけることが、まずは大事だと思っている。

これからも、地域の安全を私たちが「自分たちの手」で守つていくという、そんな意識を持つ人が増えていって欲しいと考える。それよりも何よりも、私が「自分の地域を守りたい」と強く感じている。



埼玉県

三郷市立栄中学校 一年

深江璃皇

## 消防団の魅力

ぼくのお母さんは、消防団員です。消防団といえば、火災現場に行き火を消す！というイメージですが、お母さんは行きません。

どんなことをするかというと、地域の方に救命講習をしたり、高齢の方の家に行き、防火・防災についてお話ししたり、保育園に行き、園児たちにも分かるように、紙芝居などを使い、防火・防災について楽しく教えているそうです。その他にも、ハンドベルなど、色々な活動をしています。

その中で一番ぼくが好きなのは、「防災宣隊みさとファイヤー」というオリジナルヒーローを演じるお母さんです。家にいる時のお母さんとは違って、ヒーローらしくかっこいいお母さんを見ることができます。また、制服を着ているお母さんもかっこいいです。

昔は、お母さんの仕事は消防団と思つていましたが、消防団はボランティア活動なので地域の人たちのために他の仕事をしながら頑張っているということを知った時は、とても驚きました。

お母さんは、ぼくが幼稚園の頃に入団したので、活動の練習にはいつもお兄ちゃんと一緒について行つてきました。楽しそうに活動しているお母さんの姿を見て、ぼくも「やりたい！」と思い、入団できる小学5年生になつた時に少年消防団に入団しました。

お兄ちゃんも5年生になつた時、先に入団していたので今は一緒に活動しています。少年消防団は主に規律訓練や防災マナーを身に付けるための活動を行つていますが、年に一度宿泊研修があり、学

校・学年が違う消防団員の仲間と一緒に研修を行っています。

また、地域活動として年始に行う出初式では、たくさんの市民の人たちや大人の消防団員の方々との交流を通して、消防団員みんなが、「火事や災害」という恐い敵に立ち向かう街のヒーローですが、無くてはならない存在であると思いました。そんな消防団ですが、全国的に団員が不足しているとお母さんから聞きました。

チャレンジ精神があれば誰にでも街を守るヒーローの仲間入りができるのが消防団の魅力です。そんな消防団員のみなさんをこれからも応援していきたいとぼくは思います。



## 佳作

栃木県

下野市立南河内小中学校 七年 上野 晴之佑

### 地域を守る消防団とその父の背中

消防団という言葉を聞くと、私は真っ先に父のことを思い出します。一昨年まで十九年間、父は地域の消防団として活動していました。消防団は地域に密着し、災害から私たちの暮らしを守るために重要な役割を果たしています。私は父の活動を通じてその重要性を深く理解するようになりました。

私が小さい頃、父が消防服を着ている姿を見て、私は父が消防士だと思っていました。火災予防週間にになると、父は毎晩地域を巡回していました。その姿を見ると、地域の安全を守るために尽力していることが伝わってきました。火災予防週間に限らず、地域の安全を守るために活動している姿を見てきました。

消防団の活動の中で特に印象的だったのは、消防操法大会に向けた訓練です。大会では消火技術が競われ、父は夜遅くまで訓練を重ねていました。消火ホースを使った操法の練習は、技術だけでなくチームワークも必要で、父は仲間と一緒に熱心に取り組んでいました。その姿から、消防団の活動が単なるボランティアではなく、高度な技術と努力が必要であることを学びました。

また、大雨が降った時には、川の氾濫の危険性や側溝の確認をするために地域を見回っていました。夜中でも外に出て地域の安全を

守る姿は、消防団の重要な役割を実感させてくれました。避難を呼びかけ家々を回つても、避難を拒否されることも多く、危険性が伝わらずやるせなさを感じながらも、地域の安全を守るために諦めずに行動していました。

サイレンが鳴ると、朝でも夜中でもすぐに出動要請の確認をしていた父の姿は、消防団の活動がいかに重要で、常に地域の安全を考えているかを感じさせてくれました。そんな父を見て「地域の安全は、一人一人の努力によつて守られているんだ」と強く思いました。

消防団の活動には、初期消火や消火後の後片付けも含まれます。いち早く現場に行き、最後まで現場に残るのが消防団なのです。帰ってきた父が、ススで真っ黒になっていることがありました。そんな姿を見て、初期消火や後片付けがいかに重要で大変であるかを理解しました。

父が消防団として活動していた十九年間は、私にとっても貴重な学びの時間でした。父は活動の大変さを口にしながらも、その活動を楽しんでいるように見えました。活動の厳しさと喜びを両方知っている父の姿から、地域の安全を守るために努力することの重要性や喜びを学びました。

消防団の活動は、普段目に見えにくいかもしれません、その活動は地域の安全を守るためにとても重要です。父の背中を見て学んだことを胸に、私も将来、地域に貢献できることを考え、行動していきたいと思います。地域を守る消防団の活動を大切にし、自分ができることを真剣に考えていくたいです。



宮城県

登米市立津山中学校 三年

高橋かりん

## 災害と向き合う

私ができる防災はないのだろうか。自然災害から身を守るために何が必要なのだろうか。そう深く考えるようになつたのは、二つの震災がきっかけだ。

一つ目は、二〇二四年一月一日、最大震度七の強い揺れに襲われた能登半島地震。その日私は、母と妹と出かけており、至る所で緊急地震速報の音を聞いた。その後のテレビでは、「石川県能登半島地震、最大震度七」という大きな文字、そして避難所で不安そうに過ごしている方々の姿が映し出され、自然災害の恐ろしさを痛感した。二つ目は、二〇一一年三月十一日、宮城県で起つた東日本大震災だ。十三年経つた今でも、忘れられていない。いや、忘れてはいけないのだ。出来事は時間が経つと自然と忘れてしまうものだが、後世に伝えていかなければならないものがある。それが「災害」だ。今まで数え切れないほどの災害を経験し、苦しい思いをした人はたくさんいると思う。その出来事をこれからどう伝えていくのか考えなければならない。今年の六月初めに行われた避難訓練の最後に校長先生がおっしゃった言葉が今でも胸に残る。「私は、東日本大震災を経験しました。当時は教員で、卒業式の準備をしているときに地震に遭いました。そのときはどうすればよいか分からず、パニック状態でした。そこで、私は一つ分かつことがあります。いくら訓練をしていても、実際に起こること誰でもパニックになります。」この言葉から、今まで以上に災害

と向き合わなければならぬのだと気付かされた。「自分の命は自分で守る」当たり前のようと思えるが、とても大事なことなのだ。私たちが災害について深く理解し、伝えていく。とても単純なことが防災意識につながつてくるのだと思う。

そんな中、私たちは、自然災害に対する防災教育を学んでいる。津山中学校では、毎年秋に防災学習発表会が行われる。この発表会では、自分の住んでる地区ごとに生徒が分かれ、その地区でどのような災害が予想されるのか、地域で行われている防災に関する取組はあるのかを調べ、被害予想マップを作成し、発表する。昨年度は、実際に地域の方に発表を見ていただき、自分たちとは違う視点での気づきや助言があり、新たな発見につながつた。この発見を生かし、防災についての知識を深めることができた。また、自分たちも他の地区の発表を聞くことで、他にもどのような取組が行われているのか、過去に被害をどの程度受けていたのかを知ることができた。

災害の持つ恐ろしさをもっとたくさんの人にくつてもらい、自分に出来る防災を考え、自分で判断し、行動していく。そして、身を守るための防災を多くの人と共有していく。そんな世の中になつて欲しい。そのため私、災害と向き合つていく。



山梨県

北杜市立甲陵中学校 二年

茂手木 志保

## つながり守る消防団

私の父は少し前まで消防団員であった。近くで火事があると仕事中でも食事中でもすぐにかけつけ、遅くまで作業をして帰ってくる。

火事といえば最前线で消火活動や人命救助にあたる消防士が思い浮かぶだろう。私もそのイメージが強く、父に消防団はどのような仕事をしているのか聞いてみると、消防士の指示のもと後方からの消火活動のサポートをしているのだそうだ。火事がおきまるのも消防士や救急隊員の懸命な活動とともに消防団の支えもあるからなのだと感じた。

そんな消防団員と私達地域の人の関わりがあるのは火事だけではない。どんどん焼きや新年のお寺などで見かけることがあるのだ。どちらも火を使うので常にいる印象がある。実際に私は何度か行つたことがあった。そこにいる消防団の人達はただただ火を見ているだけでなく、地域の人と話したり甘酒やおかしをいろんな人に配つていた。私にも笑顔で接してくれた。私はふと思つた。消防団のみなさんのおかげで地域の安全だけでなく、地域のつながりも守られているということを。忘年会では気さくに話しかけてくれることで心を開き、つながりを広げてくれた。

他にも当番制で夜のパトロールへ父は行つていた。サイレンを鳴らしながら行くので、サイレンの音が聞こえると安全なんだなと思つてほつとした気持ちになる。夜遅くまで大変なのにパトロールをしてくれてとてもありがたい。

また、最初に述べたように火事が起きたらすぐにかけつけ遅くまで作業して帰ってきた時もとてもほつとする。消防団がいるから今日も安全に生活できるんだと思う。

地域のために有志で消防団員になる人がいるということがすごいと思った。いろいろな想いを込めて仕事をしてくれていると思うと感謝の気持ちでいっぱいになる。地域の行事で火事が起きないよう見守りつつ、積極的に地域の人に声をかけてつながりをつくつてくれる姿、火事があつたらすぐにかけつけて懸命にサポートする姿、どれもとてもかっこいいものである。やはり消防団は地域に不可欠な存在であることがよく分かる。これからも消防団が続いてほしい。安全を守つてほしい。今、自分にできることは少ないけれど、私はたくさん行事に参加してこのつながりを守つていく。そのためにも家族や友達をきそつて参加したい。消防団のみなさん、いつもありがとうございます！



青森県

青森市立沖館中学校 三年

高 森 栄 吾

## 影の英雄

僕の父は普段は町役場で働いていますが、非常時には消防団の一員として出動しています。

例えば、町の近くの山で山菜を採りにいった人が遭難したとき、父は夜だったにも関わらず連絡を受け家を出ていきました。その日は暗くなってしまい持ち越しになつたそうで、父は実家に泊まり、次の日にまた朝から探しました。本職は皆きん違いますが、時には消防団としてきつい場面に立ち向かっている父たちが、僕は本当にかっこいいと思いました。そして、その時、山の麓では親族の方が炊き出しをしてくださっていたと言つていて、ほぼボランティアという中、困っている人たちに手助けしている分、いろいろな人から恩として返つて来ているんだと思いました。

また、僕が小学生になつてから母に聞いたことです、自分が一歳半頃、東日本大震災があり、その時も父は出動していきました。町が海から近く川も近かつたこともあり、一週間ほど帰つてこれなかつたそうです。自分にも家族がいるけれど町も守らないといけない立場で、父はとても複雑だったと思います。ですが所属している以上、町も守らないといけないので、最後までやり遂げたようです。その後、自分たちがいた場所も町もそれ以上の被害はなく無事に終えることができ帰つてこれたそうです。父は大変だったと語つていましたが、自分の努力の成果として、少しでも笑顔になつてくれる人が増え、良い経験になつたとも語つていました。



最後に、小学生の頃、町の消防団の観閲式というものを母と見に行きました。それは消防団の訓練を披露するというものでした。その時の父たちは、本業と思わせるほど息があつていて圧巻されたことを覚えています。以前から、深夜でも連絡を受けたら出動する父に対しても、本業でもないのになぜここまで頑張れるのかと思つていました。自分なりに考えてみると、疲れていても、帰つてきたときにさっぱりとした、やりがいを感じられるのが要因ではないかと思います。辛い時もあるかもしれないけれど、この消防団というもう一つの顔、仕事といつてもいいくらいのものに楽しみを感じているのではないかと思いました。そういう姿を見ているうちに、僕は父みたいになりたいと強く思うようになつっていました。

消防士よりも日の目を浴びることも多くはなく、どういうものかわかっていない人も多く評価されにくいものではあるけれど、僕はこれからも消防団というもう一つの仕事を応援していきたいと思います。

富山県

砺波市立庄西中学校 二年

飯田偉媛

## 地域の消防団員

全国各地、それぞれの地域で消防団が活動しています。私の父が消防団員なこともあります。周辺地域で火事が起きた際には呼び出され、そのまま夜まで帰つて来ないこともあります。私は「地域の消防団の必要性は本当にあるのか」と考えることも少なくありませんでした。そして、そもそも火事や災害が起こることは多くはないので、そこまでしなくとも、と正直感じていました。

ある時、私の地域で火事がありました。すると、消防団員は屯所へ招集され、現場へすぐに駆け付け、消火活動を行つている姿を見受けました。消火活動が終わつても、再度発火する恐れがあるため、数時間現場に残り、現場を見守り続けなくてはならないことも消防団の役割でした。

この出来事以来、私の消防団に対する気持ちが変わりました。

消防団員は地域の人たちで構成されています。そのため、その地域に住んでいるからこそ、出来ることや、わかることがたくさんあります。また、消防団の存在は、地域の人々をつなげる役割も果たしています。もし災害や火事が起きたとき、顔見知りの団員が助けてくれるというのは、とても心強いことだと思います。これも、その地域の消防団にしかできないことです。私はもつと消防団のことについて知りたいと思い、さらに調べました。調べてみると、消防団員は消防士とは違い、自分の仕事をしながら消防団の活動を行つていることがわかりました。また、消防団員の活動は、仕事ではな

くボランティアとして行つて いるそうです。一日働いて疲れているであろうにもかかわらず、地域のために活動を行う消防団員の方々は本当にすごいです。

初めは地域の消防団の必要性について考えていた私ですが、消防団の存在の大切さを知り、行つて いる活動を理解しました。消防団という存在があるからこそ、私たちは安心して生活することができます。

世の中には、当初の私のように地域の消防団の活動をよく知らず、必要性についても同じように考えている子が少なからずいると 思います。そんな子たちに、今の私は伝えたいです。地域の消防団のよさを。



福岡県

太宰府市立太宰府東中学校 一年 日野 こはる

## 消防団の活動と自分にできる地域貢献

昨今、大雨による水害や地震など、日本各地で様々な災害が起きています。災害時には自衛隊や警察、そして地域の消防団も活動しています。今回、私は身近な消防団について考えてみました。

まず消防団の仕事は、消防士と協力して、様々な災害などをより早く解決できるようにすることだと思います。例えば、もし担当の地域で火事が起きたら、遅い時間でも出動しなければなりません。その他、行方不明者の搜索や、自然災害が起きた時にも消防団は活動しています。しかし、消防団の団員は働きながら消防団の活動をしているので、普通に仕事にも行かないといけないでしょう。消防団の活動と普段の生活を両立することは、すごく大変なことだと思います。

私は、平成二十九年の九州北部豪雨災害で家を失いました。その時は五歳だったので、あまり大変だったという記憶はありません。私の父はその当時、朝倉市杷木の消防団の団員でした。自分の生まれ育った家が無くなったのに、消防団の活動に参加していくそうです。それを聞いて私は、私だったらとてもそんな気力は出ない、私はできないと思いました。父に何故それができたのか聞くと「やらないかんけん」と答えました。

現在は太宰府市へ引っ越してきましたが、父は太宰府市でも消防団に入りました。父の考えは「地域にいるなら消防団には入る。地域の一員として、地域のために協力できることはやりたい」という

ことのようです。

消防団に参加している人は色々な人がいると思いますが、自分の仕事や生活がある中で地域のための活動もする、すごく頑張っている人達だと思います。

次に私は、今後自分が防災について、どのように関わっていくことができるかを考えました。

まず一つ目は、日頃から近所の人と挨拶をして関わりを持ち、もし災害が起きた時には協力し、助け合える関係を築いておくことです。そしてもう一つは、避難場所や避難経路を災害が起きた前にあらかじめ確認しておくことです。それは、自分の命を守ることにつながると思うし、近所の人達と助け合って行動することにもつながると思います。

今のうちから防災のことを考え、関わることで、大人になつたら地域に貢献することができるようになりたいです。

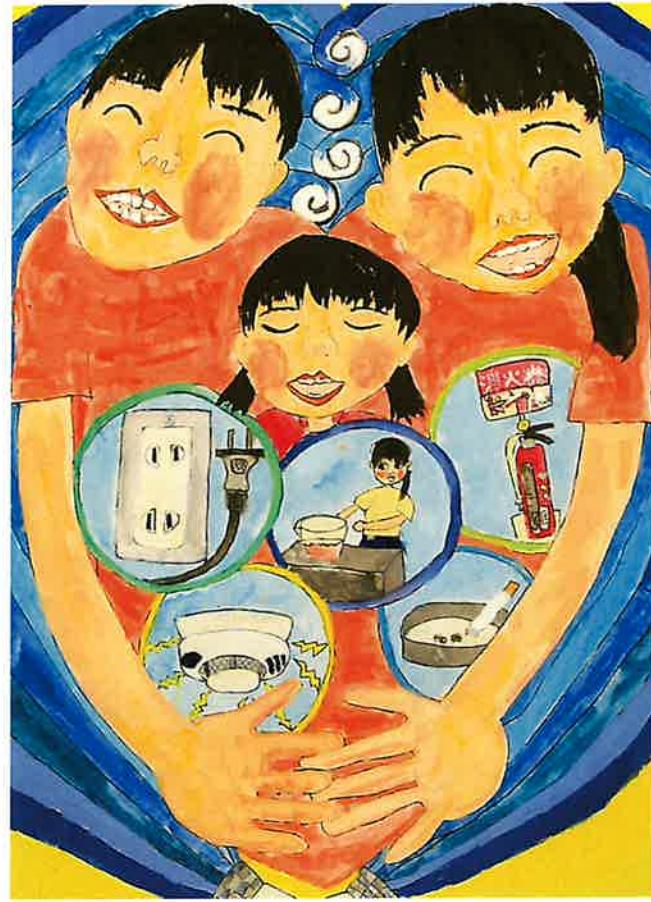


最優秀賞

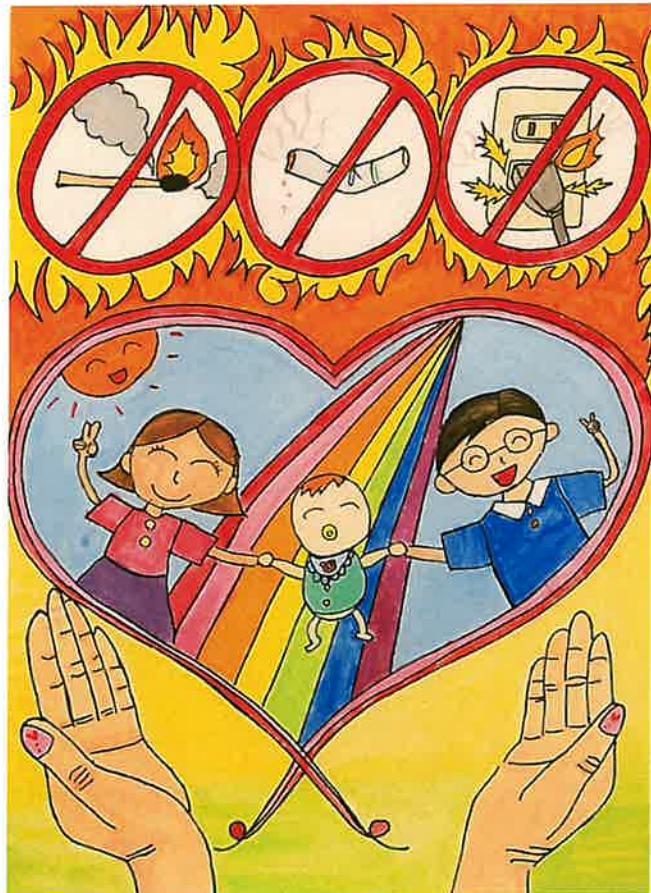


埼玉県 熊谷市立大里中学校1年 浅見美友

優秀賞

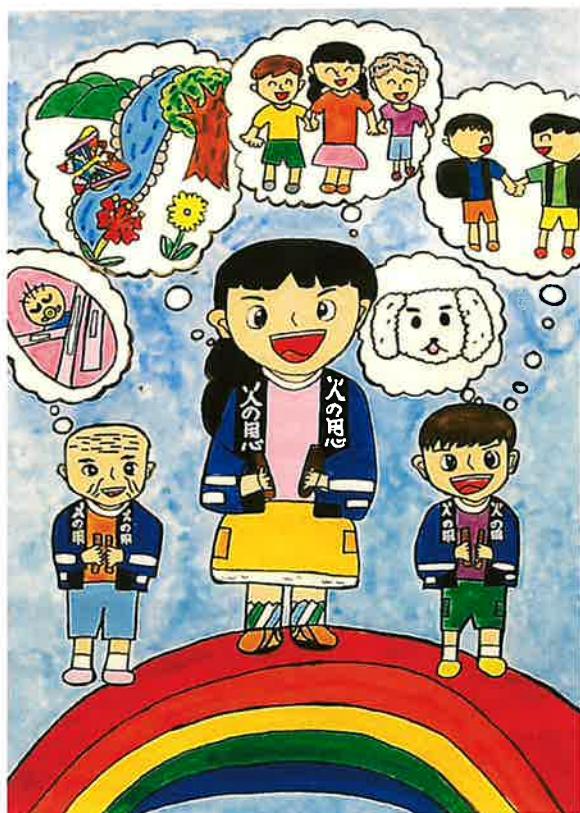


鹿児島県 鹿児島市立伊敷小学校 4年 中野 心々音



福島県 南相馬市立鹿島小学校 5年 寺島 遥希

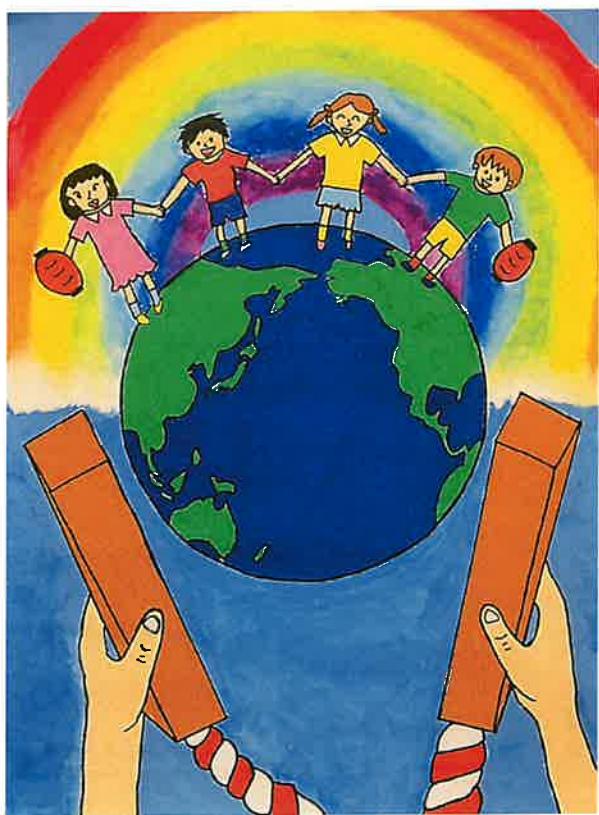
佳作



和歌山県 有田川町立石垣小学校 6年  
高垣 芽生



茨城県 鉢田市立大洋中学校 1年  
菅谷 和子



福岡県 豊前市立宇島小学校 4年  
桐川 陽向



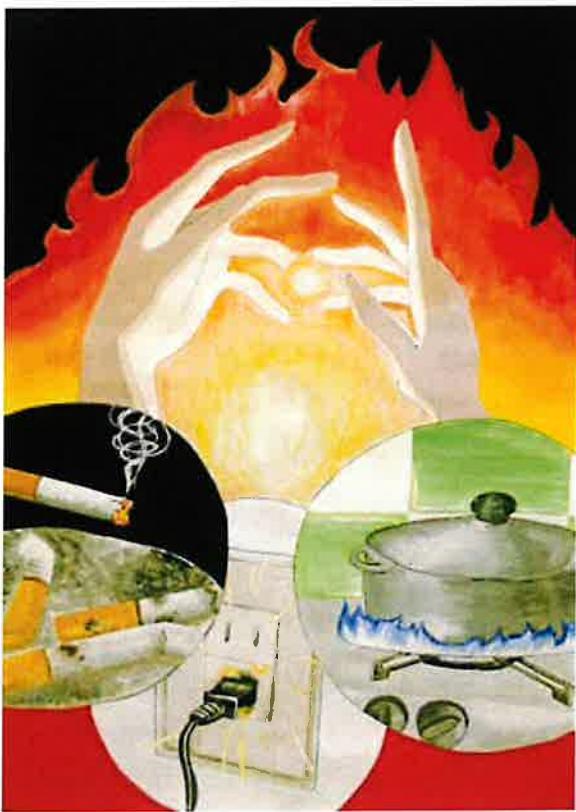
広島県 福山市立鳳中学校 2年  
大平 彩乃



長野県 山ノ内町立西小学校 6年  
堀米 咲菜



長野県 長野市立東条小学校 5年  
高橋 彦之真



福島県 福島市立吾妻中学校 2年  
内藤 らん



埼玉県 吉川市立美南小学校 4年  
西岡 杏

消防人の

# 火災共済

風水雪害等共済金

補償倍率UP

300倍から**750倍へ**

消防団員  
消防・  
消防職員  
ならどなたでも  
加入できます

まさかの時お役に立ちます。

地震等災害見舞金付

掛金25口、2,500円(56%以上の焼損)  
火災共済金375万円のお支払い

**1500倍補償**

B型火災共済

消防団  
消防本部

毎に皆で加入

掛金は、5口500円から5口毎、25口2,500円まで選択できます。

落雷の損害にも対応! 建物と動産の配分は常に4:1とする契約となります。

お申し込みは、所属の消防団担当から都道府県支部（消防協会）へ。



## 出資金

この共済に加入するためには、出資金を納めて組合員となる必要があります。出資金は1口100円で、B型火災共済は1人2口200円をお願いしています。

## 割戻金

毎事業年度で剩余金が発生したときは、法定準備金などを積み立てた残金を利用分量割戻金として返戻することとしています。申し出た組合員以外は出資金に振り替えて積み立てることとしています。

### ●B型火災共済支払い額（例）

焼損率が56%以下のときの火災共済金の計算式は次のとおりです。 [ 火災共済金の額 = 契約した火災共済金額 ×  $\frac{56\%}{\text{焼損率}}$  ]

※焼損率の算定方法は、焼損延べ面積／罹災建物延べ面積とします。

### 火災共済金

| 口数  | 掛金<br>(年額) | 罹災の度合い（焼損率） |       |       | 損害の程度         |                    |                    |                | ※床上浸水の場合の損害基準<br>浸水の高さは、浸水した居室の床面から測った高さとします。（土間は除く） |
|-----|------------|-------------|-------|-------|---------------|--------------------|--------------------|----------------|--|
|     |            | 56%以上       | 50%   | 20%   | 全損<br>(70%以上) | 半損<br>(30%以上70%未満) | 小損<br>(20%以上30%未満) | 一部損<br>(20%未満) |  |
| 5口  | 500円       | 75万         | 約66万  | 約26万  | 約37万          | 約18万               | 約7万                | 約3万            | 全損（床上浸水2m以上）   |
| 10口 | 1,000円     | 150万        | 約133万 | 約53万  | 75万           | 約37万               | 15万                | 約7万            | 半損（床上浸水1m以上2m未満）                                     |
| 15口 | 1,500円     | 225万        | 約200万 | 約80万  | 約112万         | 約56万               | 約22万               | 約11万           | 小損（床上浸水50cm以上1m未満）                                   |
| 20口 | 2,000円     | 300万        | 約267万 | 約107万 | 150万          | 75万                | 30万                | 15万            | 一部損（床上浸水50cm未満）                                      |
| 25口 | 2,500円     | 375万        | 約334万 | 約133万 | 約187万         | 約93万               | 約37万               | 約18万           |  |

（建物、動産両方、罹災したときの共済金）

風水雪害等で損害額が20万円を超えない場合は、お支払いの対象外となります。

詳しいパンフレットの請求は、所属の消防団担当・都道府県支部（消防協会）または下記へ。

お問い合わせ先

生活協同組合全日本消防人共済会 TEL 03-6263-9822  
105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16 <http://www.shouboujin.or.jp/>

# B型 火災共済 C型 火災共済

共済物件の対象

## 建物

- ・組合員が所有し、かつ居住する建物
- ・組合員と同一世帯に属する3親等以内の親族が所有し、かつ組合員が居住する建物

## 動産

- ・組合員が居住している建物内の動産
- ・借家又はアパートに居住する組合員の動産  
(現金、有価証券、貴金属、美術品、自動車などは対象となりません。)

▼下記のような事例の際、共済金をお支払い致します。

### 火災共済金としてのお支払い



火災による共済の目的の全部若しくは一部の焼失（消防又は避難に必要な処分を含む。）又は火災に随伴して生じた高熱、煙、ガス、蒸気等によって共済の目的に生じた損害。



プロパン、都市ガス等の気体又は蒸気の急激な膨張による破裂又は爆発によって共済の目的に生じた損害。ただし、凍結による水道管、水管又はこれらに類するものの破裂又は爆発による損害を除く。



共済の目的に直接落雷した衝撃によって共済の目的に生じた破壊損害又は火災損害及び落雷による異常電流の作用によって共済の目的に生じた損害。

#### 落雷の異常電流による損害が動産のみの場合にお支払する共済金の額

| 損害の程度 | 被害を受けた動産の個数 | 1口当たりの支給額 |
|-------|-------------|-----------|
| 全損    | 10個以上       | 30,000円   |
| 半損    | 6個以上 10個未満  | 15,000円   |
| 小損    | 3個以上 6個未満   | 6,000円    |
| 一部損   | 3個未満        | 3,000円    |

#### 損害対象品（個々の購入価格が2万円以上のもの）

テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機・電子レンジ・パーソナルコンピュータ・電話・FAX・IH電磁調理器具・ボイラー・温水便座・食器洗浄機等の生活必需品（周辺機器含）

**B型火災共済の共済金算出方法（自家及び借家等共通）**  
建物と動産の配分は、4:1です。（1の動産部分が共済金算出の対象となります。）借家等の場合もこの配分により計算します。

（例）25口契約で動産2個が損害を受けた場合  
(動産) 5口 × (一部損) 3,000円 = 15,000円

### 風水雪害等共済金としてのお支払い



台風、突風又は旋風等によって共済の目的に生じた損害。ただし、砂塵、塩分又は煤煙等による損害を除く。

#### 車両飛び込み



車両（積載物を含む。）の衝突又は接触によって共済の目的に生じた損害。

#### 水災



暴風雨、洪水、豪雨又は長雨等によって共済の目的に生じた損害。

#### 雪災



降雪、雪崩又は降雹等によって共済の目的に生じた損害。

#### 航空機墜落



航空機の墜落若しくは接触、爆風、音波の衝撃によって共済の目的に生じた損害及び航空機の付属品若しくは積載物の落下又は航空機からの投下物若しくは発射物によって共済の目的に生じた損害。

### 地震等災害見舞金

災害見舞金は、地震（津波を含む。）又は噴火による損害が生じた場合に、右表の損害の程度に応じて給付金を支払います。

※各自治体が発行する罹災証明書にもとづき損害の程度を判定します。

| 契約口数  | 損害の程度（区分）及び給付金 |        |     |      |
|-------|----------------|--------|-----|------|
|       | 全壊             | 大規模半壊  | 半壊  | 一部損壊 |
| 5口    |                | 一律 2万円 |     | 対象外  |
| 10口以上 | 10万円           | 7万円    | 5万円 | 2万円  |

(注) 共済の目的によって損害が生じた場合でも、当共済会の事業規約で定めているお支払の要件を満たしていない場合や、お支払できない事由に該当するなど共済金をお支払できない場合があります。

詳しくはパンフレットをご覧いただきか当共済会にお問い合わせ下さい。